

# ふくしまの vol.92

故郷とあなたをつなぐ情報誌

# 今が分かる新聞

令和4年7月15日(金)発行



「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内外に避難されている皆さまや被災者・避難者支援に携わる多くの方々へ、避難者支援の取組や福島の復興に向けた動きなど、「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。



Pickup View

## Jヴィレッジ (檜葉町・広野町)

東京ドーム約10個分もの敷地を持つJヴィレッジは、日本初のサッカー・ナショナルトレーニングセンターとして1997年に開設しました。震災後は原発事故対応の拠点となりましたが、2018年に再始動し、復興のシンボルとして地域振興を担っており、一般利用や宿泊も可能です。また、2024年から福島県での固定開催となったインターハイ男子サッカー夏季大会のメイン会場となることが決定しています。

## 特集 大熊町の今をお伝えします！

- 避難先自治体での4回目のワクチン接種について
- 転職・就職支援について
- 避難農業者経営再開支援事業の募集について
- 原子力損害賠償について
- 「県民健康調査」小児健康診査について

# 大熊町の今をお伝えします!

令和4年6月30日に町内の帰還困難区域のうち、下野上地区など約860haの「特定復興再生拠点区域」の避難指示が解除されました。



## 交通

●JR常磐線 令和2年3月14日から全線再開通しています。

●生活循環バス 年中無休・無料。令和4年7月1日に運行ルート・ダイヤが改正されています。(大野駅—大川原公営住宅 大川原公営住宅—富岡駅)

**特定復興再生拠点区域の避難指示解除に関する大熊町長のコメント**

かつて町の中心部だった地域を含む特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されたことは、大熊町の復興に向けた大きな節目となりました。一方で、町内には帰還の見通しが立たない地域も多く残っており、復興に向けてはまだまだ様々な課題があることから、今回の避難指示解除はゴールではなく、ようやくスタートラインに立つことができるものと考えております。

今回の避難指示解除を契機とし、町内の生活環境などの整備を加速させ復興を前に進めていくとともに、今後も大熊町に思いを寄せてくださる方々との絆を大切にしながら、町内全域の避難指示解除、ふるさとの再生に向け、一つ一つ取り組みを積み重ねてまいります。

## 町内の生活インフラ整備状況

### 特定復興再生拠点区域

- A 大野駅西地区**(約6.0ha)  
産業交流施設や商業施設を整備誘導し、町を訪れる人、働く人を増やすとともに新たな価値が生まれる機能を備えるエリア
- B 大野駅東住宅エリア**(約1.9ha)  
駅西に整備予定の産業交流施設や商業施設の就労者等を念頭に、民間集合住宅の誘導を検討するエリア
- C 旧大野病院跡 住宅用地**(約2ha)  
戸建住宅用賃貸宅地を基本に、一部に帰還者・移住者向けの再生賃貸住宅を整備するエリア。町民の要望を聞きながら時間をかけて最適な整備を図ります。
- D 梨畑住宅エリア**(約4.2ha)  
戸建住宅用賃貸宅地を基本に、需要に応じて帰還者向けの再生賃貸住宅を整備するエリア。隣接する中央産業拠点の就労者向け社宅用借地など、立地企業のニーズも踏まえた住宅の誘導を検討します。
- E 中央産業拠点**(約9.3ha)  
新産業や研究施設等の企業誘致を行い大熊町が持続的に発展できる生業を生み出すエリア

- 1 JA福島さくら大熊給油所**  
営業時間は7時～18時です。
- 2 大熊町移住定住支援センター**  
令和4年4月1日開所。町への移住や帰還を考えている人を支援しています。



**TOPICS**

従来の図書館と民俗伝承館を解体し、図書館・博物館・アーカイブス・公民館の機能を集約した社会教育複合施設の新設が検討されています。

大熊町の復興・総合計画についての詳細は、大熊町のホームページをご覧ください。

## 令和3酒造年度全国新酒鑑評会において「金賞受賞数9回連続日本一」の快挙を達成!



# 大川原地区復興拠点



## 商業施設等

### 1 大熊食堂



平日のランチは11時30分~14時です。定食をはじめカレー、ラーメンなどメニューが豊富です。



### 2 商業施設 おおくまーと



linkる大熊と中庭を挟んで隣接している複合商業施設。ショッピングや食事などが楽しめます。全店舗で無料Wi-Fiの利用が可能です。



### 3 魚定食 おしだ

常磐もの、を中心とした魚介丼などが味わえます。

### 4 和食 さかい

唐揚げ定食やカツ丼など、ボリュームたっぷりのメニューが目白押し。

### 5 軽食・喫茶 レインボー

おいしいランチやサイフォンで入れた本格コーヒーが楽しめます。

### 6 はるカフェ

こだわりのパンとドリンクのセットメニューがおすすめです。

### 7 鈴木商店

雑貨や化粧品など、暮らしを楽しむ商品が充実しています。

### 8 さつき美容室

土日に営業する完全予約制の美容室です。



### 7 コインランドリー

洗濯機や乾燥機、靴用の洗濯乾燥機があります。

### 8 たきもとでんき

電化製品の相談にもつくれるアットホームな雰囲気がある町の電気屋さん。

### 9 ニューヤマザキデイリーストア

店内で焼くパンや生鮮食品など、品揃えが充実しています。

## 医療・福祉

### 5 大熊町診療所



祝日・年末年始以外の火曜・木曜の午前に診療を行います。(診療科: 内科)

### 6 大熊町認知症高齢者グループホーム

#### おおくまもみの木苑

令和2年に開所した「自立支援」を基本にしたグループホームです。(定員18名)

### 7 住民福祉センター

地域の福祉を支える大熊町社会福祉協議会の事務所などがあります。

## 教育施設

### 8 学び舎 ゆめの森



令和5年度の開校を目指し、認定こども園と義務教育学校が一体となった施設を整備中です。蔵書5万冊の図書室「図書ひろば」を囲むように教室や体育館が配置され、0歳から15歳までの子どもたちが一緒に遊び、学ぶ場となります。

## その他

### 9 大熊郵便局



令和4年4月1日より営業を再開。ゆうちょ銀行ATM(8時45分~18時)も設置されています。

### 10 大熊臨時駐在所

令和元年5月開所。警察官のパトロールの拠点となっています。



## 3 交流施設 linkる大熊



運動スタジオ、音楽スタジオ、多目的ホール、キッズコーナー、図書コーナーなどが利用できます。

開館時間: 9時~21時  
休館日: 12/29~1/3



### 多目的ホール

200名収容可能なホール。音響・照明完備で講演会やコンサートに利用できます。キッズ専用ボルダリングは無料で利用できます。



### 運動スタジオ

東京オリンピックの選手村でも使用された最新のトレーニングマシンを備えています。

## 4 宿泊温浴施設 ほっと大熊



宿泊用の客室のほか、温浴場やサウナもあり、日帰り入浴もできます。



客室は2名利用の洋室から12名利用の和室までバラエティ豊かな13部屋。町民の方の一時帰宅にも利用できます。

## 金賞受賞銘柄

- ◆陣屋/有賀醸造(白河市) ◆千駒 大吟醸/千駒酒造(白河市)
- ◆寿々乃井/寿々乃井酒造店(天栄村) ◆廣戸川/松崎酒造(天栄村)
- ◆東豊国/豊国酒造(古殿町) ◆人気一/人気酒造(二本松市)
- ◆奥の松/東日本酒造協業組合(二本松市)
- ◆会津中将/鶴乃江酒造(会津若松市) ◆名倉山/名倉山酒造(会津若松市)
- ◆笹正宗/笹正宗酒造(喜多方市) ◆國権/國権酒造(南会津町)
- ◆田島/会津酒造(南会津町) ◆玄宰/末廣酒造博士蔵(会津美里町)
- ◆会津男山 わ/男山酒造店(会津美里町)
- ◆萬代芳/白井酒造店(会津美里町) ◆學十郎/豊国酒造(会津坂下町)
- ◆七重郎/稲川酒造店(猪苗代町)



## 避難されている皆さまの避難先自治体での4回目のワクチン接種について

新型コロナウイルスワクチンの接種は住民票がある市町村で受けることが原則ですが、東日本大震災により避難されている方は、住民票を移していない場合でも、1・2・3回目接種と同様に特別な手続きを行うことなく、避難先市区町村で接種を受けることができます(避難の届出をしている方に限ります)。

4回目接種の対象者は、3回目接種から5か月以上が経過した60歳以上の方及び18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方です。

60歳以上の方には、住民票のある避難元市町村から「接種券一体型予診票」と「住所地外接種届出済証」が送付されます。

また、18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方等の「接種券一体型予診票」と「住所地外接種届出済証」の送付については、市町村によって取り扱いが異なりますので、詳しくは避難元市町村に確認してください。

「接種券一体型予診票」と「住所地外接種届出済証」が届きましたら、避難先市区町村で接種予約をし、この両方と本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)を接種会場に持参してください。

なお、予約手続は、避難先市区町村によって異なりますので、避難先市区町村にお問い合わせいただくか、広報等で確認してください。

※避難の届出状況等によっては、接種券等がお手元に届かない場合があります。この場合、住民票のある避難元市町村にお問い合わせください。

※4回目接種以外にも、1~3回目接種、小児接種も行われていますので、詳しくは、避難元市町村若しくは避難先市区町村にお問い合わせください。

## 全国避難者情報システム等への避難情報の届出のお願い

避難情報に変更(転居や帰還など)がありましたら、避難先の市区町村へ「全国避難者情報システム」の届出をお願いします。届けた所在地宛てに、福島県や避難元市町村からのお知らせなどを送付できるようになります。

併せて、13指定市町村<sup>(※)</sup>から避難されている方は、原発避難者特例法に基づく届出も避難元市町村宛てにご連絡いただくようお願いいたします。避難先においても一定の行政サービスを受けることができますようになります。

13指定市町村<sup>(※)</sup> いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

問 福島県避難者支援課 ☎024-523-4250

### 全国避難者情報システムへの届出

① 避難先の変更がある場合  
(転居など)

② 避難を終了する場合  
(帰還・定住など)

①の場合

②の場合

現在お住まいの避難先市区町村及び転居後の避難先市区町村の双方へ届出

現在お住まいの避難先市区町村へ届出

### 原発避難者特例法に基づく届出

13指定市町村から避難されている方で、避難情報に変更がある場合、避難元市町村へ届出

## 福島求人支援チームが転職・就職活動をサポートします！

ふるさと福島に戻って仕事がしたい！でもどうやって探せばよいかわからない、誰に相談したらよいかわからない。こんな悩みをお持ちの方、福島求人支援チームは、皆様のふるさとで今頑張っている事業者の求人情報を多数扱っております。

お子様等、ご家族の方のご相談もOKです。下記、二次元コードからお気軽にご相談ください。各市町村のHOTな求人情報もご案内できます！

対象

震災で避難されている方、福島被災12市町村<sup>\*</sup>で働きたい方  
※南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、川内村、川俣町、飯館村、田村市、葛尾村

引越代等をサポート

就職・転職にあたり、転居を伴う方には転居支援制度があります！  
※制度の利用には条件がございます。詳しくはご相談ください。

問 令和4年度 経済産業省委託事業 福島求人支援チーム 協力：経済産業省、公益社団法人 福島相双復興推進機構  
☎024-572-5530 メール：info-fukushima@pasona.co.jp 受付：株式会社パソナ



## 進路アドバイザーによる県外に避難している高校生の県内企業への就職支援について



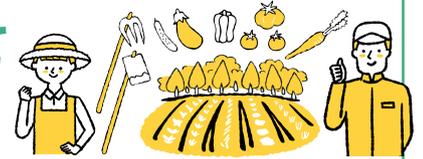
福島県出身者で、現在県外に避難している高校生のうち、高校卒業を機に福島県内の企業へ就職を希望する生徒に対して、県内の各高校に配置した進路アドバイザーが、就職を希望する地区の企業求人情報を提供します。

求人情報の提供を希望する生徒は、現在通っている高校の進路指導担当(またはクラス担任)の先生を通して、相談窓口にお問い合わせください。その際、「現在通学している学校名」「学校の連絡先」「就職を希望する地区」「希望する業種や職種」「帰還予定時期」などをご連絡ください。各地区担当の進路アドバイザーが、希望に即した企業の求人情報を送付します。

問 [事業に関する問い合わせ] 福島県教育庁高校教育課 ☎024-521-7773

問 [相談窓口] (株)福島人材派遣センター 進路アドバイザー係 ☎024-521-5111

# 避難農業者経営再開支援事業の募集について



避難先や移住先で農業経営を再開または規模拡大するために必要な経費を補助します！

**申請期間** 令和4年度募集 ~12月2日(金)

**支援内容** 1 補助率※1 補助対象経費の1/3以内(帰還困難区域に居住していた方※2は補助対象経費の3/4以内)

2 補助対象経費の上限額 1,000万円

※1 果樹及び家畜の補助金の上限は別に定めがあります。

※2 帰還困難区域等の農地台帳に登録されているか、住民票を有している方で、将来的に原子力被災12市町村で営農再開する意思があることが確認される方。

**対象者** 原子力災害発生時に原子力被災12市町村に居住し、営農していた方で、直近の事業年度の農産物販売金額が被災前と比べ50%以下の方(新規就農者は除く)。

**補助対象経費** 1 農産物の生産、流通、販売に必要な機械等の導入に要する経費 ※フォークリフト等、農業用以外に使える汎用性の高い機械は対象外

2 農産物生産に必要な施設の整備に要する経費 例)パイプハウス、果樹棚、家畜飼養管理施設、家畜排泄物処理施設等

3 果樹の新植・改植、花き等の種苗や肥料、農薬等の諸材料の導入に要する経費 ※農業経営を再開する初年度に必要な分のみ

4 家畜の導入に要する経費 例)豚、肉専用繁殖牛、搾乳用雌牛

5 農地又は採草牧草地の賃借に要する経費

問 福島県農業振興課 ☎024-521-7336

申請方法など  
詳しくはこちら！



## 原子力損害賠償について

### ADR和解成立事例紹介

原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)を利用して和解が成立した事例の一部を紹介します。

#### ケース1 要介護の家族を介護しながらの避難

令和2年11月20日成立 公表番号1730

帰還困難区域(大熊町)に居住していた申立人(夫婦)

- 夫は、**家族と別々に避難**し、避難場所を転々とした。また、認知症を患い**要介護**状態で**避難生活**を送っており、**日常生活阻害慰謝料の増額**が認められた。
- 妻は、義母と夫を**介護しながらの避難**であり、また、原発事故直後に**出産間際の娘を手助け**するなどの苦労があったことなどから、**日常生活阻害慰謝料の増額**が認められた。

#### ポイント

家族の介護をしながらの避難、家族の別離が生じたなど、通常の避難者に比べてその精神的苦痛が大きいと認められる場合には、目安とされた慰謝料よりも増額されることがあります。

#### ケース2 避難に伴い失職

令和元年12月2日成立 公表番号1634

自主的避難等対象区域(伊達市)に居住していた申立人

- 当初数か月は母子のみが避難した後、一時帰還をし、その後、乳児への放射線の影響を考慮し、父を含めて全員で避難した。母子のみの**避難期間中の家族同士の面会交通費、二重生活による増加した生活費分、一時帰宅費用**が賠償された。
- **避難により失職**した父母について、平均月収の6か月相当の収入分が賠償された。
- その他、母(妊娠期間中)、子の避難生活中の諸費用の賠償が認められた。

#### ポイント

放射線被爆への相当程度の恐怖や不安を抱き、その危険を回避するために自主的避難を行う心理が合理性を有している場合、賠償が認められます。また、勤労者が自主的避難により就労不能となった場合、減収分の賠償が認められます。

問 文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター ☎0120-377-155 (平日10時~17時)

### 文部科学省からのお知らせ

## 東電福島原発事故の賠償請求について、一緒に確認しませんか？

- 時間が経てば経つほど損害を証明する証拠書類が集めにくくなりますので、これを機会に請求漏れがないかなどの確認をおすすめします。
- 「今までどのような賠償をもらったかわからない」、「賠償が全部済んでいるかわからない」場合もご相談ください。

無料電話相談では、原子力損害の賠償に関する相談や適切な窓口の案内等をいたします。

問 原子力損害賠償・廃炉等支援機構(NDF)

☎0120-013-814

10時~13時、14時~17時 月~土(祝休日を除く)

詳しくは

原子力損害 賠償請求

検索



# 「県民健康調査」小児健康診査を実施しています

対象の方へは受診案内をお送りしています。県内での受診については水色、県外での受診についてはクリーム色の封筒でご案内していますので、書類をご確認のうえ、お早めの受診をお願いします。

- 対象者** 平成19年4月2日から令和4年4月1日までに生まれた方のうち、対象地域※に
- 平成23年3月11日から平成24年4月1日までに住民登録をしていた方
  - 令和4年4月1日現在、住民登録している方
- ※対象地域：平成23年時に避難区域等に指定された市町村(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村、伊達市の一部)
- 受診期間** 県内 令和4年7月～令和4年12月31日 県外 令和4年8月～令和5年1月15日
- 受診できる医療機関** 「小児健康診査医療機関一覧」(受診案内に同封)からお選びください。
- 受診費用** 無料



問 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター ☎024-549-5130 (平日午前9時～午後5時)



ふるさとに帰還した人、まちに移住してきた人の「いま」をご紹介します。

インタビューの様子はYouTube動画でも配信しています。右下の二次元コードからご覧ください。

## 一歩ずつ前に進んで新しい町をつくっていったら

武内一司さん (大熊町)



1978年のオープンから長年地元・大熊町の人たちに愛されてきた喫茶店「レインボー」。店主の武内さんは震災当時、店の再開はもう無理かもしれないと思ったと言います。しかし町民の後押しもあり、2011年10月には避難先の会津若松市で開店。町民の心の拠り所として喜ばれました。

その後、大熊町に建設予定の商業施設での店の再開を打診され、町のためになるならと承諾。2021年、商業施設の完成と同時にレインボーも復活しました。「ここは町民のための店なので、体力が続く限り頑張りたい」と話す武内さん。健康維持のため、毎朝のウォーキングも欠かさないと言います。「町の風景が変わっていくことに寂しさも感じますが、一歩ずつ前に進んで、新しい大熊町をつくっていったら良いですね」と、その一言一言に町への深い愛が溢れていました。(店舗所在地：3ページ ②の③)



昔からの馴染みのお客さんが来てくれるのがうれしいと話す武内さん

インタビューの様子はコチラ！



## 読者アンケート

郵便はがきもしくは、福島県避難者支援課へのメールに①～③の必要事項をご記入の上、お送りください。

**応募締切** 2022年8月31日(水)

- ※当日消印有効
- ※個人情報は賞品の発送にのみ使用します。
- ※アンケートの回答は紙面で紹介させていただく場合があります。

### アンケート

福島県では県外に避難している方々の生活再建や帰還の検討などの相談窓口として、全国26か所に「生活再建支援拠点」を設置しています。

1. 利用したことがある
2. 聞いたことはある
3. 全く知らない

### 〈郵便はがきでの応募の場合〉

960-8670

福島県庁  
避難者支援課  
「ふくしまの今  
が分かる新聞」  
係

- ① アンケート回答
- ② 記事の感想、今後取り上げて欲しい情報、紙面や県政へのご意見
- ③ 住所・氏名・年齢・電話番号

### 〈メールでの応募の場合〉

二次元コードを読み込むか下記のアドレスを打ち込み、①～③の必要事項をご記入の上送信してください。



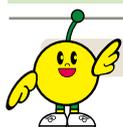
hinanshashien@pref.fukushima.lg.jp

アンケートにお答えいただいた方に抽選で、福島県の素敵な特産品が当たる！



※写真はイメージです。ジュースのセレクトはフアームおまかせになります。

南会津産桃太郎トマトや田村市滝根町産山ぶどうなど、産地から直送されたこだわりの農産物を搾ったジュースギフトです。提供/土っ子田島ファーム(南会津町)



バックナンバーもチェック！

福島 今が分かる新聞

検索



発行/福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4250